

令和7年度  
さいたま市人権啓発講演会・PTA協議会研修会

# 様々な人権課題について

さいたま市役所  
市民局市民生活部  
人権政策・男女共同参画課



※無断転載を禁止します

# 人権とは？

- ◎誰もが生命と自由を確保され、自身の幸せを追い求めることができる権利
- ◎誰もが生まれながらに持つことができる人間らしく生きる権利

誰にとっても身近で大切なものです。それぞれの違いを認め合う心によって守られるものです。

しかし、現実の社会ではさまざまな人権問題が発生しています。

# 主な人権課題について

法務省は、主な人権課題について、18の「啓発活動強調項目」を掲げています。

- (1) **女性**の人権を守ろう
- (2) **子どもの**人権を守ろう
- (3) **高齢者**の人権を守ろう
- (4) **障害**を理由とする偏見や差別をなくそう
- (5) **同和問題(部落差別)**を解消しよう
- (6) **アイヌの人々**に対する偏見や差別をなくそう
- (7) **外国人**の人権を尊重しよう
- (8) **感染者等**に関する偏見や差別をなくそう
- (9) **ハンセン病患者・元患者やその家族**に対する偏見や差別をなくそう
- (10) 刑を終えて**出所した人やその家族**に対する偏見や差別をなくそう
- (11) **犯罪被害者やその家族**の人権に配慮しよう
- (12) **インターネット上**の人権侵害をなくそう
- (13) **北朝鮮当局**による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- (14) **ホームレス**に対する偏見や差別をなくそう
- (15) **性的マイノリティ**に関する偏見や差別をなくそう
- (16) **人身取引**をなくそう
- (17) **震災等の災害**に起因する偏見や差別をなくそう
- (18) **ゲノム情報(遺伝情報)**に関する偏見や差別をなくそう

NEW

# 女性の権利・ジェンダー平等

Q:「日本は男女平等な社会である」と言えますか

A:家父長制に基づく性差別が残っています

こんなことはありませんか？

- ・接客の際

来客者が女性の場合と、スーツを着た男性の場合とで、対応が異なる

- ・職場での待遇について

(本人の意向とは関係なく)「〇〇さん(女性)は、子育て中だから、  
責任ある仕事は任せないほうがいい」と思う

- ・ドメスティックバイオレンスの被害者等に対して

「あなたの言い方(や言うタイミング)が悪かったのでは?」

- ・性暴力・痴漢等の被害者に対して

「被害者が、そんな恰好しているのが悪い」

「女性のほうから思わせぶりな態度をとったのでは?」等

→ すべて性差別です



# 性差別を是正するための 「男女共同参画」施策

## 「男女共同参画」とはなにか

男女共同参画=英訳:Gender Equality

※男女共同参画社会の定義（男女共同参画社会基本法より）

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会（第2条）

国際法=条約

「**女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃**に関する条約」

（第34回国連総会（昭和54年12月）採択 昭和56年9月発効 昭和60年6月日本批准）

国内法

「**男女共同参画**社会基本法」（平成11年）

→「男女共同参画基本計画」（現在は第5次計画）

[https://www.gender.go.jp/about\\_danjo/basic\\_plans/5th/index.html](https://www.gender.go.jp/about_danjo/basic_plans/5th/index.html)

わかりづらい訳語になった！  
本来は

**女子差別撤廃、  
ジェンダー平等の  
実現！**

条例（各自治体）

「さいたま市**男女共同参画**のまちづくり条例」（平成15年）

→「さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」（第5次進行中）

<https://www.city.saitama.jp/006/010/006/007/002/p064171.html>

# ジェンダー平等について

## ジェンダーとは

- ◆ 社会的につくられた性別 「～らしさ」
- ◆ 性別に対して「ふさわしい」とされる外見・行動などが結び付けられ（男らしさ、女らしさ）、社会的に「ふさわしくない」と見なされると否定や排除につながる。

## ジェンダー平等の実現とは

- ◆ 「男（女）らしくしなければならない」という押し付けにより生じる生きづらさの解消
- ◆ 誰もが、その人自身の「自分らしさ」を反映した生き方ができる社会の実現

## 日本の男女共同参画（ジェンダー平等）の現状

### ジェンダー・ギャップ指数（Gender Gap Index:GGI）

- ◆ スイスの財団「世界経済フォーラム」が毎年発表
- ◆ 各国における男女格差を測るもの
- ◆ 2025年の日本の順位は118位（148か国中）

## 日本におけるジェンダー平等を阻むもの

社会全体に、固定的な性別役割分担意識<sup>(※1)</sup>や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)<sup>(※2)</sup>が存在していることが要因の1つ

### (※1) 固定的な性別役割分担意識

たとえば「男性は仕事、女性は家庭」と、性別によって役割を分ける考え方

### (※2) アンコンシャス・バイアス (unconscious bias) = 無意識の偏見

#### 【例】

- 男性から育児や介護休暇の申請があると、「奥さんは?」と咄嗟に思う
- 職場において子育て中の女性には、残業をさせるべきでないと思い込む。
- パートナーは当然異性であると思う 等

# 日常的な心がけが大切です

## 決めつけない、押しつけない

→「普通はこうだ」「こうあるべきだ」と決めつけない、押しつけないようにしましょう。

【例】

「子育て中の女性は、普通、長期出張や残業は無理だ」

「女性のしなやかな発想を活かしてほしい」

「こういう仕事は、男性の方が向いている」



## 「あたりまえ」を疑う

→「あたりまえ」「普通はこうだ」と思っていることには、合理的根拠がないもののが多々あります。合理的根拠のないものについては、是正しましょう。

## ひとりの人間として、フラットな関係で対話しましょう

→ひとりの人間として対話をしてみること、相手を尊重する心の姿勢を持つことが大切です。

<部落差別(同和問題)>

# 部落差別（同和問題）

## 主な問題

- ・同和地区に対する差別・偏見
- ・えせ同和行為  
(同和問題を口実にした不当要求)

### 同和問題とは？

日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別により、日本国民の一部の人々が、長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態に置かれる強いられ、今なお、日常生活の上で様々な差別を受けるなどしている、我が国固有の人権問題

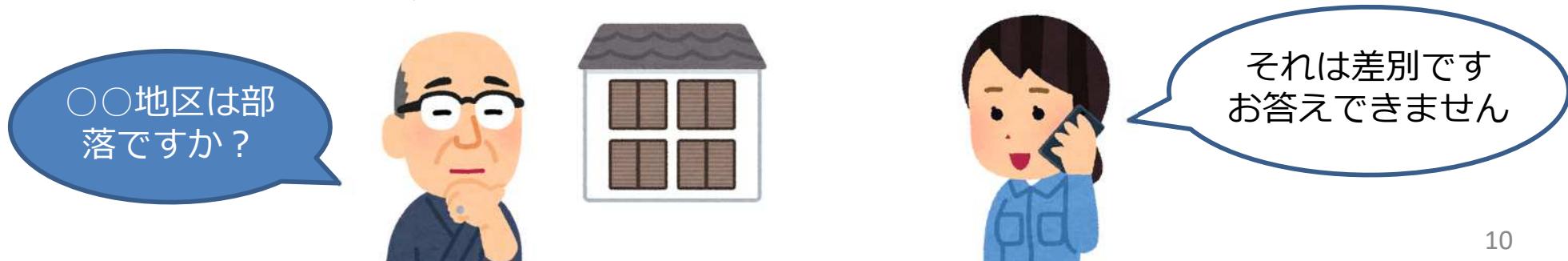
# 部落差別事例 1

2023年5月に、三重県の公立学校の教諭が県内の土地の購入契約をしました。しかし、7月にその土地が被差別部落にあると分かったため、同教諭は仲介業者に契約解除を求めました。要求を受けて売主は契約解除に応じましたが、教諭は業者の対応に非難を続けました。

このため、業者は教育公務員が差別行為を行ったとして県に申立書を提出する事態となりました。県知事は、当該教諭に二度と同様の行為を行わないよう、反省を促す説示を行いました。

★被差別部落にあるという理由で、土地の購入を見送ることは差別です

→不動産会社等で、お客様から「●●町に家を買おうと思っているが、この地域は部落ではないか」という問い合わせがあった場合は、「そのような質問にはお答えできません」と断りましょう



## 部落差別事例2

埼玉県内在住のCさんは、熊本県D市に所有する土地の売却について、埼玉県内の不動産会社Eに相談しました。

Eが熊本県にある不動産会社へその土地の調査を依頼したところ、同和地区の可能性があることがわかり、Eはその結果をCさんに報告しました。

報告を受けたCさんはD市役所に「不動産会社から、同和地区にある土地であるため売れそうにないといわれた。**本当に同和地区なのか知りたい**」と問い合わせしました。

電話に応じたD市役所職員は、「**同和地区かどうかを教えることは、差別の拡大につながるので教えることはできない**」と説明しました。

全日本不動産協会は、この件に対し「**その土地が同和地区であるか調査することはあってはならない**」とコメントしています。



地区については  
お答えできません

## 部落差別事例3

令和3年1月、埼玉県F市内にある小学校前の電柱に「要注意人物／〇〇夫妻は2人とも同和地区出身者、且つ犯罪者だ、日本人としてカウントされていない為、市県民税は免除されている」などといった差別ビラが貼られているのを通行人が発見して警察に通報しました。この小学校には、〇〇さんの子どもも通っていました。

その後も、差別ビラは小学校の校庭や公園に撒かれたり、〇〇さん宅周辺の家に投函されたりするなど、拡散されていきました。〇〇さんの子どもは、差別ビラが他の児童に見られたことで、いつか自分がいじめに遭うかもしれないと思い、情緒不安定になってしまいました。

まもなく、〇〇さん宅の隣人が犯人として逮捕されました。犯人は、犯行の動機として、〇〇さんがゴミを自分の家に投げ入れたからと証言しました。しかし、それは犯人の勝手な思い込みであることが判明しました。

また、ビラに同和地区出身者と書いたのは、「〇〇さんの名字は同和地区出身者が多いのでそうだと思った」と述べました。



## 部落差別事例4

平成17年、関西の行政書士会に所属する会員が、職務上請求書を用いて住民票や戸籍謄本等を不正に取得する事件が発覚しました。不正取得した住民票等は、興信所による結婚や就職の身元調査等に悪用されていました。その後、国や自治体は、不正取得防止のため様々な措置を講じています。

・住民基本台帳法の改正(平成18年)

個人情報保護に十分留意した制度として再構築

・戸籍法の改正(平成19年)

戸籍の公開制度の在り方を見直した。(他人の戸籍謄本等の請求制限など)

・各自治体における本人通知制度の導入

本人通知制度とは、本人に係る住民票の写しや戸籍謄本の交付において、市町村が代理人や第三者に交付した際、その事実を本人にお知らせする制度

※さいたま市は平成22年6月1日より制度開始

しかし、この後もこうした不正取得は各地で起きており、マスコミに報道されるなど、大きな問題となっています。平成23年には司法書士等による事件が発生し、最近では令和3年にも、栃木県宇都宮市の行政書士による不正取得事件が起きています。

# これらの行為は差別です

## 1 同和地区を調べる

どの地域が同和地区であるか気になり、インターネットや書籍で同和地区を調べようとしたことはありませんか。

興味本位で、あるいは何らかの忌避意識を理由に、  
どこが同和地区であったかを調べること  
 자체が差別です。



## 2 根拠の無い思い込みによる畏怖

部落解放運動団体の担当者が、企業宛に人権研修案内を送付したところ、受け取り拒否をされたという出来事がありました。

受け取り拒否をした企業は、当該団体を反社会的勢力と勘違いしていたとのことでした。

このような一方的な思い込みから、当事者達を恐れて拒絶することは差別になります。同和問題を正しく理解して、根拠の無い思い込みをしないよう心がけましょう。

# これらの行為は差別です

## 3 インターネット上の差別を助長する行為

インターネット上に同和地区を撮影した動画が投稿される事件や同和地区の所在地を記載した本がネットオークションに出品される事件が発生しています。

また、SNS上などでは、どこが同和地区であるかを明かす投稿、デマや偏見に基づく投稿、誹謗中傷コメントなど悪質な情報が氾濫しています。

こうした投稿を行うことはもちろん、興味本位で閲覧することも部落差別を助長する行為であり、許されるものではありません。

インターネットは気軽に情報収集できる便利なツールですが、一方で、真偽の定かでない情報を入手する可能性や情報が容易に拡散するなどの危険性があります。

誤った情報や偏見に流されることがないよう同和問題の正しい知識を学ぶとともに、インターネットの利用にあたっては、マナーを守り適切な利用を心がけましょう。



# 心がけていただきたいこと

## 同和問題(部落差別)に関する正しい理解を持ちましょう

理解しないことには、何が正しいのか、何がいけないのかがわかりません。  
同和問題に対する正しい理解を深めることが重要です。

## 不当な要求に対し、毅然とした態度で対応しましょう

同和問題を口実とした不当要求者は、威圧的、高圧的な態度をとる傾向があります。  
その態度に恐怖してしまうと、正しい判断や行動ができない場合があります。  
相手の表面的な恐さに決して屈せず、冷静に判断した上で、毅然と行動しましょう。

## 不当な差別や偏見をせず、平等に接しましょう

同和地区出身であることを理由に、結婚を拒否したり、採用において冷遇することはあってはなりません。

また、同和地区出身者に対して、サービスの優遇をするといった特別待遇もあってはなりません。

出身地がどこであろうとも、同じ人間であることに変わりはありません。**誰に対しても平等に接しましょう。**

# 外国人の人権

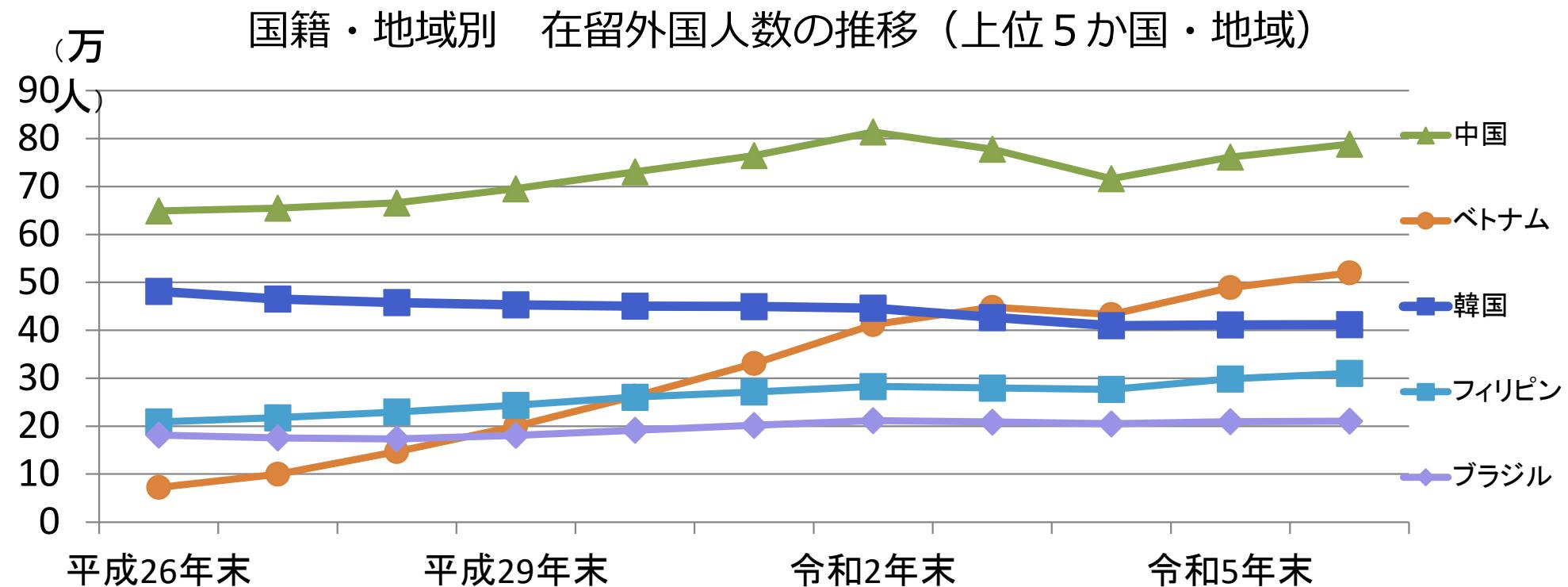
## 主な問題

- ・就労、仕事上での不合理な扱い
- ・住宅の賃貸の拒否
- ・サービス等の提供拒否
- ・ヘイトスピーチ



<外国人>

# 在留外国人は増加しています



## 総 数

令和2年末	令和3年末	令和4年末	令和5年末	令和6年6月末
2,887,116人	2,760,635人	3,075,213人	3,410,992人	3,588,956人

<外国人>

# 外国人の人権問題

令和4年度 人権擁護に関する世論調査（内閣府）から（調査対象：全国18歳以上の日本国籍を有する者3,000人）

「日本に居住している外国人に関し、体験したことや、身の回りで見聞きしたことで、人権問題だと思ったことはどのようなことですか。」

回答（複数選択可）	回答割合(%)
風習や習慣などの違いが受け入れられないこと	27. 8
就職・職場で不利な扱いを受けること	22. 1
差別的な言葉を言われること	19. 5
職場、学校などで嫌がらせやいじめを受けること	19. 1
じろじろ見られたり、避けられたりすること	18. 8
アパートなどへの入居を拒否されること	12. 5
交際や結婚を反対されること	12. 3
宿泊などの施設の利用や、店舗などへの入店を拒否されること	5. 1
その他	2. 2
特がない	38. 3
無回答	1. 5

# ヘイトスピーチとは



特定の国の出身であること、又はその子孫であることを理由に、日本社会から追い出そうとしたり、危害を加えようとしたりするなどの一方的な内容の言動

特定の民族や国籍の人々を、一律に排除・排斥すること  
をあおり立てる言動

○○人は出て行け

特定の民族や国籍に属する人々に対して危害を加えよ  
うとする言動

○○人は殺せ

○○人は海に  
投げ込め

特定の国や地域の出身である人を、著しく見下すよう  
な内容の言動 (昆虫や動物に例えるなど)

これらの行為は、それを言われた人に、悲しみや恐怖、絶望感などを抱か  
せるものであり、決してあってはなりません。

# ヘイトスピーチ事例



- ①2009年12月、京都朝鮮第一初級学校（現・京都朝鮮初級学校）の前で、「朝鮮学校を日本からたたき出せ」「スパイの子ども」といった罵声を大音量のマイクで発する街宣活動が行われた。
- ②2021年3月、川崎市の多文化交流施設に封書が届き、「朝鮮人豚ども根絶やし」「自ら死ね死ね死ね…」などと印字され、また、「コロナ入り残りカスでも食ってろ」の文言とともに、開封済みの菓子袋も入っていた。
- ③2022年10月、東京都北区の鉄道駅ホーム内に、「朝鮮人コロス会」と書かれた落書きがあるのが発見された。

# インターネット上の人権問題

## 主な問題

- ・ネット上でのいじめ、誹謗中傷
- ・児童ポルノ、リベンジポルノ
- ・個人情報漏洩
- ・デマやフェイクニュースの拡散
- ・著作権侵害
- ・性犯罪



# 昨今、深刻な問題とされている理由

- 1 インターネットは世界中のほとんどの人が利用している
- 2 SNSなどで、情報発信が容易にできる
- 3 一度発信された情報の削除が容易ではない
- 4 匿名性を確保されている ⇔ 誰の発信かわからない
- 5 拡散性が高い



# インターネット上の主な人権問題

- ・**誹謗中傷**

SNSでの特定の個人を対象とした根拠のない悪口や嫌がらせなど

- ・**プライバシー侵害**

特定の個人の氏名や住所、電話番号、写真など、個人情報の暴露

- ・**差別意識の喚起および助長**

外国人に対するヘイトスピーチや部落差別を助長する情報の投稿

- ・**SNSなどの交流による犯罪等の誘発**

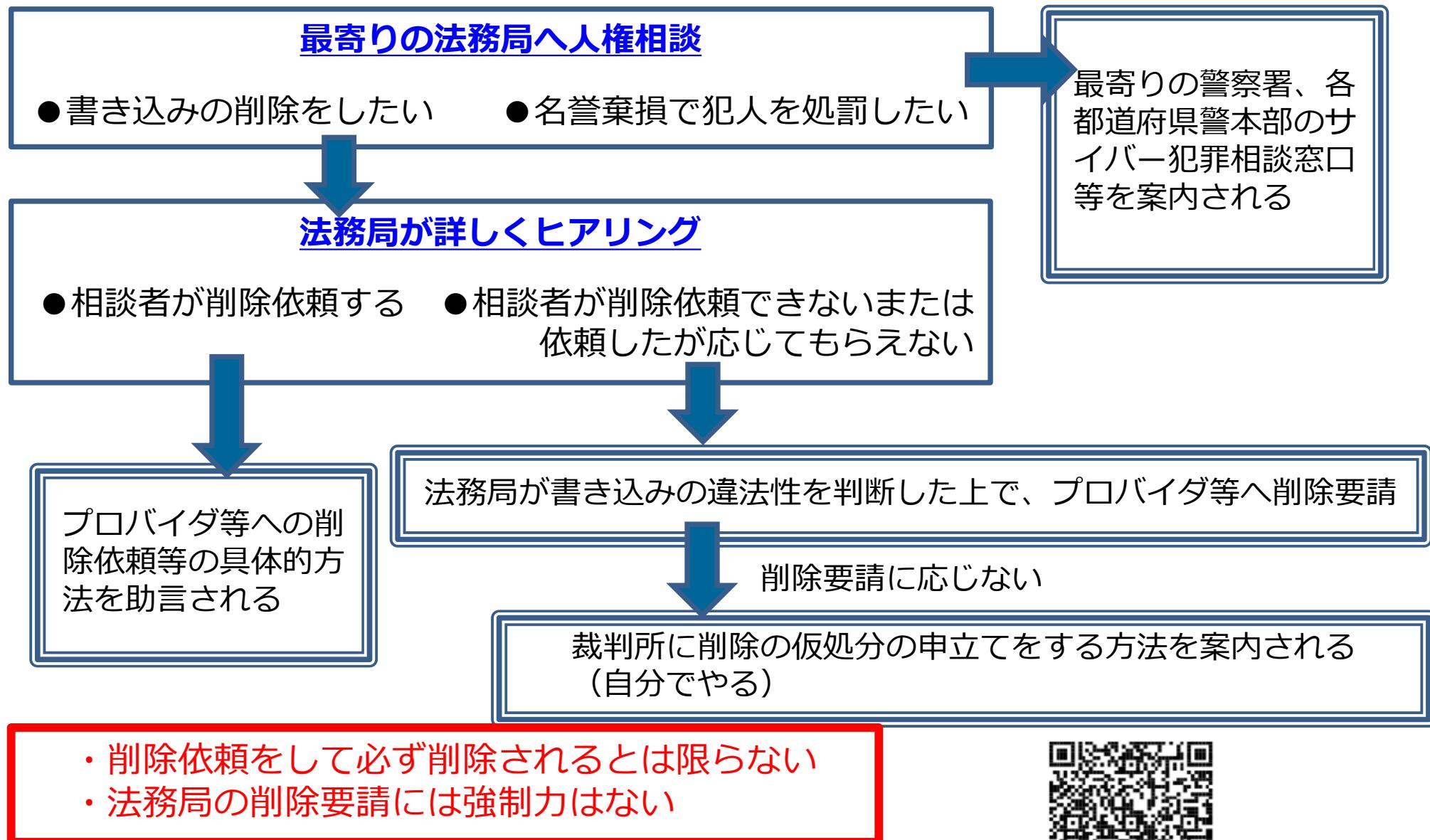
自殺を誘うような情報、誘い出しによる未成年者の性的被害や暴力  
いわゆる闇バイトの募集など

- ・**リベンジポルノ**

元交際相手などの性的画像や動画の公表

<インターネット>

## インターネットへの書き込みによる人権侵害を受けた場合



詳しい相談窓口等は総務省・法務省HPを参照ください。



# さいたま市の取組

- さいたま市インターネット上の誹謗中傷等の防止及び被害者支援等に関する条例(通称:さいたま市ネット安心条例)  
さいたま市議会 令和6年2月定例会にて可決 → 令和6年4月施行

## 市の責務

### 第9条

市民等及び事業者のインターネットリテラシーの向上に資する研修会、講演会等の開催、教材等の情報提供などを実施

### 第10条

誹謗中傷等に関する相談に応じるとともに、必要な情報の提供及び助言並びに専門的知識を有する者の紹介を行うための相談支援体制を整備

### ○「さいたま市ネット安心相談」

詳しくはHPをご覧ください

(<https://www.city.saitama.lg.jp/006/010/007/001/p116314.html>)



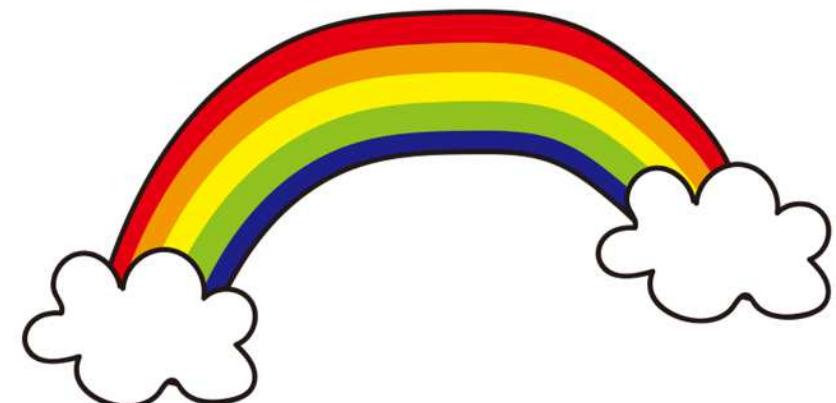
<性的マイノリティ>

# 性的マイノリティの人権

(性的指向・性自認を理由とする偏見や差別)

## 主な問題

- ・性に対する固定観念
- ・性的マイノリティに対する差別・偏見
- ・性の多様性に対応した環境整備



# 性の多様性について

L (レズビアン)	・女性同性愛者	性自認が女性で女性を好きになる人
G (ゲイ)	・男性同性愛者	性自認が男性で男性を好きになる人
B (バイセクシュアル)	・両性愛者	女性も男性も両方好きになる人
T (トランスジェンダー)	・生まれた時に割り当てられた性別と、性自認が異なる人	
Q (クエスチョニング)	・自分自身のセクシュアリティを決められない、 分からず、決める、などの人	
(クィア)	・規範的ではないとされる性のあり方を包括的にあらわす言葉	

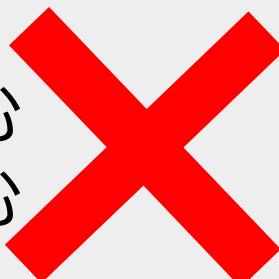
● **S O G I** とは . . . 性的指向・性自認  
(全ての人がもつもの)

性的指向→どのような性別の人を好きになるか (Sexual Orientation)  
性自認→自分の性をどのように認識しているのか (Gender Identity)

# 性に対する固定観念

## 今までの性の捉え方

- ◆性別判断  
身体的特徴から判断  
(男性or女性)
- ◆性別表現  
(男らしさ・女らしさ)
- ◆性的指向  
男性は女性を好む  
女性は男性を好む



- 性概念の固定化  
(男女二元論)

## 現在、求められている性の 捉え方

- ◆性別判断  
本人の自認  
(男性or女性orそれ以外)
- ◆性別表現  
(性にとらわれない自分らしさ)
- ◆性的指向  
男性は男性を好む  
女性は女性を好む  
性的に惹かれることがない  
・・・ など

- 性概念は多種多様

# 性的マイノリティ被害事例

2015年8月24日。一橋大学に通っていた学生Aが、キャンパス内の建物から転落し、搬送先の病院で亡くなった。

その2カ月前、Aは10人程度が参加していた通話アプリのグループトーク内で、同級生から「おれ、もうおまえがゲイであることを隠しておくのムリだ。ごめん」と、ゲイであることを暴露された。

その送信した人は、Aが好意を寄せていた同級生Bであり、過去にAは、Bに対して自身の気持ちを告白していた。

自分が性的マイノリティであることを告白する行為を「カミングアウト」と言います。

カミングアウトは、とても勇気のいる行為です。知り合いからカミングアウトされることは、信頼感の表れです。もしあなたがカミングアウトを受けたら驚くかもしれません、「冗談だろ」「なんで?」「気持ち悪い」といった言葉は本人を傷つけることになるため、このような反応は避けましょう。

そして、本人の了解を得ないで、その人の性的指向等を他の人に漏らすことは決してしてはいけません(※)。

(※)打ち明けられた秘密を、本人の了解を得ずに暴露することを「アウティング」と言います。

# あなたの言葉で傷つく人がいます

「彼氏・彼女はいないの？」

「いつまでも独身でいるとホモだと思われるぞ」

「レズって気持ち悪いよね？」  
「男らしくない、おまえオカマか」

「女の子だから、スカートを履きなさい」

「男の子だから、外で遊びなさい」  
「男らしく・女らしくしなさい」

日常的にこうした何気ない言葉を使っていないでしょうか。  
性的マイノリティの人達は、笑いの対象となることや、周囲から  
異質な存在だと思われていると感じることで、心理的な傷を負うことになります。

また、「ホモ」、「レズ」、「オカマ」といった言葉は、差別的な意図を持ちます。「ホモセクシュアル」、「レズビアン」、「トランスジェンダー」といった表現を使いましょう。

性的マイノリティを理解し、相手を考えた対応をしましょう。

＜性的マイノリティ＞

# 性の多様性に関する相談窓口

機関名	連絡先	主な内容	相談日時
「にじいろ県民相談」 (埼玉県LGBTQ県民相談)	0570-022-282	相談料無料 性的指向（好きになる性別）や 性自認（自分の性別の認識）に に関する悩み	毎週土曜日(年末年 始を除く) 18時から 21時30分まで(相談 時間は22時まで)
埼玉弁護士会 LGBT法律相談	048-861-0901	相談料無料 匿名相談可能 事前予約は不要	毎月第1・第3水曜 日 (祝日・年末年始除 く) 午前の部10時～12 時 午後の部13時～16 時
東京弁護士会 セクシュアル・マイノリティ電 話法律相談	03-3581-5515	相談料無料 LGBTQ（性的マイノリティ） の法律問題に詳しい弁護士がお 受けします。	毎月第2・第4木曜 日（祝日の場合は翌 金曜日）17時～19 時
よりそいホットライン 一般社団法人 社会的包摂サ ポートセンター	0120-279-338 (LGBTQ の相談は、 ガイダンスに沿って #4を押してください。)	相談料・通話料は無料です。 どんな人の、どんな悩みにもよ りそって、一緒に解決する方法 を探します。	24時間 無休

# パートナーシップ宣誓制度

さいたま市では、令和2年4月1日から「さいたま市パートナーシップ宣誓制度」を実施しています。

## ○パートナーシップ宣誓制度とは？

日本では、同性カップルの婚姻が法的に認められていません。そのため、各自治体がそれぞれ独自に制度を設け、同性カップルの方に宣誓証を発行することで、婚姻に準じた行政サービスなどを受けられるようになる制度です。法的効力はありませんが、宣誓証を持っていることで社会的にパートナーとの関係性が証明されます。

現在、埼玉県内では全市町村がパートナーシップ制度を導入しており、全国的にも多くの自治体が制度の導入、また自治体同士の連携を進めています。

★詳しくは、「さいたま市パートナーシップ宣誓制度 利用の手引き」をご覧ください  
[https://www.city.saitama.lg.jp/006/010/007/002/p071227\\_d/fil/saitama\\_tebiki.pdf](https://www.city.saitama.lg.jp/006/010/007/002/p071227_d/fil/saitama_tebiki.pdf)

# 様々な人権問題

## ■子どもの人権

いじめや体罰、児童虐待、性被害など、子どもが被害者となる事件が相次いで発生しています。一人の人間として、子どもの権利は最大限尊重されなければなりません。

## ■高齢者の人権

家庭や介護施設等における高齢者への身体的・心理的虐待、また高齢者の家族等による無断の財産処分(経済的虐待)などの人権問題が発生しています。

## ■ 障害のある方

障害のある方が学校や職場においていじめや嫌がらせを受けたり、外出先でのサービス等を拒否されたりするなどの差別事案が発生しています。障害の有無により互いを区別することなく助け合い、ともに安心して暮らせる社会づくりのために、偏見や差別意識をなくすことが必要です。



ノーマライゼーション条例 PRキャラクター  
「ノーマくん」

## ■ アイヌの人々

アイヌ民族は主に北海道で生活していた先住民族です。

独自の言語や文化を持っていますが、偏見や差別を受けてきた歴史があります。アイヌの人々に対する理解を深めることが必要です。



## ■ 感染症

HIVや肝炎ウイルスなどの感染症は普段の生活の中で感染することはあります。しかし、知識が正しく理解されていないことにより感染者やその家族に差別やプライバシーの侵害が起きています。

## ■ ハンセン病患者・元患者やその家族

ハンセン病は非常に伝染しにくい病気であるものの、かつて取られた隔離政策による「恐ろしいもの」というイメージから来る偏見や差別は、今なお社会に根深く残っています。

## ■ 刑を終えて出所した人

刑を終えて出所した人に対しては、「怖い」「信頼できない」といった偏見が根強く、住む場所の確保や就職が難しかったり、悪いうわさを流されたりするなどの問題が起きており、社会復帰の障害となっています。

## ■ 犯罪被害者やその家族

犯罪の被害者やその家族は、直接的な被害のほかに、興味本位のうわさや心ない中傷（悪口など）により傷つけられたり、プライバシーが侵害されたりするなどの被害を受けることがあります。



## ■ 北朝鮮当局によって拉致された被害者等

北朝鮮により、1970年代から80年代にかけて、多くの日本人が連れ去られました。拉致問題は国民的問題であり、関心と認識を深めていくことが大切です。

## ■ ホームレス

ホームレスとなった人々に対して、嫌がらせや暴行を加える事案が発生しています。



## ■ 人身取引

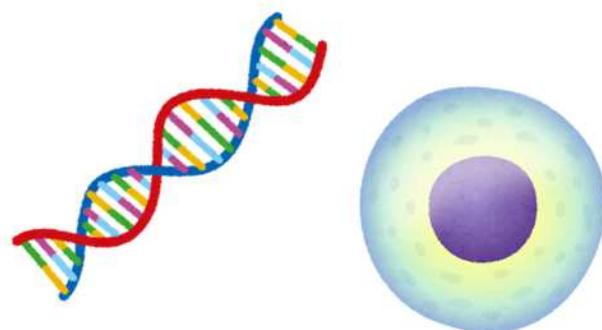
日本でも、性的サービスや労働の強要などの目的に人間を売買するという人身取引が行われています。

## ■震災等の災害に起因する人権問題

大きな災害の発生時における不確かな情報に基づいた偏見や差別が避難や復興の大きな妨げとなります。

## ■ゲノム情報(遺伝情報)

ゲノム情報(遺伝情報)を活用した医療等の発達により、社会生活の様々な場面で、差別やプライバシー侵害などの人権問題が発生しています。



# 法務省の人権相談

- みんなの人権110番 0570 - 003 - 110
- 子どもの人権110番 0120 - 007 - 110
- 女性の人権ホットライン 0570 - 070 - 810
- 外国語人権相談ダイヤル 0570 - 090 - 911
- インターネット人権相談受付窓口



人権に関する悩みを抱えている方は、ひとりで悩まず人権相談へ

研修資料は以上です。  
お疲れ様でした。



受講ありがとうございました。  
プログラム 1 の研修動画等もぜひご覧ください  
アンケートへの回答をよろしくお願ひします☺